

# Tokai

広報とうかい  
村民の叡智が生きるまちづくり

May [No.795]

5・10

Bi-monthly Magazine  
for The People of Tokai

2011年 [平成23年]

## Contents [5月の主な話題]

- 役場組織を改編しました…………… 2  
「総合政策部」「まちづくり国際化推進課」新設<sup>ほか</sup>
- 第3次東海村男女共同参画行動計画…………… 3  
レインボー・ビジョン21が完成
- 新しい自治会長を紹介します…………… 4
- 災害に関するお知らせ…………… 6  
介護保険料を減免します、  
“悪質商法”にご注意ください<sup>ほか</sup>
- 東海村職員採用試験のお知らせ…………… 10  
一般事務、建築、土木を9人程度採用予定
- 「軽自動車税納税通知書」を郵送します…………… 14
- いんふおめーしょん…………… 15  
児童扶養手当額が改定されました<sup>ほか</sup>
- わが家の子育て奮戦記…………… 18  
[船場]芳賀ゆうこさん・拓人くん・悠人くん



# 役場組織を改編しました 「総合政策部」「まちづくり国際化推進課」新設ほか

村では「村民ニーズに即応できる簡素で効率的な行政システム」の構築に取り組んでいます。今年度は、新たに策定した第5次総合計画や、重要な取り組みは組織を横断して実施する“重要総合プロジェクト”を盛り込んだ実施計画の進行管理体制を強化する観点から、次のとおり組織を改編しました。

## ■改編内容

### 総合政策部

#### 「総合政策部」を新設

総合計画の推進に関する司令塔として、村政全体に係る政策の企画・立案や総括・総合調整に関する機能を強化するとともに、“重要総合プロジェクト”の推進に関する体制を整備するため、企画政策部を改めて再編し、「総合政策部」を新設しました。

### まちづくり国際化推進課

#### 「まちづくり国際化推進課」を新設

「原子力センター構想(仮称)」を推進する体制を整備するとともに、まちづくりと国際化の一体的な推進を図るため、総合政策部に「まちづくり国際化推進課」を新設し、自治推進課の国際交流関連業務を所管替えしました。

### 財務課

#### 「財務課」を総務部へ

歳入・歳出の一元的な管理を行う観点から「財務課」を総合政策部(旧・企画政策部)から、総務部へ所管替えしました。

### 政策推進課

#### 「秘書担当」を政策推進課へ

政策の企画・立案や総括・総合調整を行う体制を強化する観点から、総務課の「秘書担当」を政策推進課へ所管替えしました。

### 財務課

#### 「管財・検査担当」に統合

業務の効率化や検査体制の強化を図るため、財務課の「管財担当」と「検査担当」を統合し、「管財・検査担当」を設置しました。

### 介護福祉課

#### 「地域包括担当」「障がい支援担当」を設置

介護福祉課の「地域支援室」を廃止し、「地域包括担当(地域包括支援センター)」と「障がい支援担当(地域生活支援センター)」を設置し、併せて本庁の「障がい支援担当」をなごみ・総合支援センターへ集約することで、住民サービスの利便性の向上を図りました。

### 保健年金課

#### 「管理担当」「健康増進担当」を設置

保健年金課健康増進室(保健センター)の業務を明確化するとともに、事務部門の強化を図るため、「管理担当」と「健康増進担当」を設置しました。

### ごみゼロ推進課

#### 「ごみゼロ推進担当」に統合

広域ごみ処理施設の稼働を見据え、業務の効率化を図るため、ごみゼロ推進課の「ごみ政策担当」と「業務担当」を統合し、「ごみゼロ推進担当」を設置しました。

### 学校教育課

#### 「施設整備担当」を設置

小中学校等の施設整備業務を明確化するとともに体制の強化を図るため、学校教育課の「企画総務担当」を分割し、「施設整備担当」を設置しました。

### 社会教育課

#### 「中央公民館担当」を設置

中央公民館の管理運営体制の強化を図るため、社会教育課の「生涯学習担当」を分割し、「中央公民館担当」を設置しました。

### 社会福祉課

#### 「地域福祉推進担当」に名称を変更

地域福祉が進む自治体として注目度が高いことや第5次総合計画・地域福祉計画に基づき、地域住民や関係機関・団体とさらに連携しながら福祉を推進していくことを明確に示すため、社会福祉課の「福祉総務担当」を「地域福祉推進担当」に名称変更しました。

#### 組織配置(窓口)の新設・変更

- ▼まちづくり国際化推進課は3階に設置しました。
- ▼自治推進課は2階へ移動しました。

## ■問い合わせ

政策推進課政策推進担当(☎282-1711 内線1331・1332)

# 第3次東海村男女共同参画行動計画

## ～レインボー・ビジョン21が完成～

村では、一人ひとりが個性豊かに生き生きと暮らせ、互いに自己実現を図ることができる男女共同参画社会の実現を目指して、「男女共同参画行動計画」を5年ごとに策定しています。

このたび、平成21年度・22年度に策定作業を進めてきた「第3次東海村男女共同参画行動計画(レインボー・ビジョン21)」が完成しましたので、その概要をお知らせします。

### ■特長

東海村男女共同参画推進条例(平成19年4月施行)制定後、初めての行動計画で、村・教育関係者、村民、事業者のそれぞれができることを明記

### ■期間

平成23年度から平成27年度まで

### ■計画の内容

#### 基本目標Ⅰ 個性を尊重し合って暮らせるまち

##### 〈主な取り組み内容〉

- 固定的性別役割分担の意識解消のための研修・講演会等の実施
- 性別にとらわれない学習・教育機会の提供
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の周知

#### 基本目標Ⅱ 男女がともに参画できるまち

##### 〈主な取り組み内容〉

- 女性の再就職・企業等への支援の充実
- 男性の育児休業取得の推進
- 男女共同参画を推進する企業を応援する仕組みづくり

#### 基本目標Ⅲ 男女がお互いを認め合えるまち

##### 〈主な取り組み内容〉

- ドメスティックバイオレンス(DV)防止の啓発
- セクシャルハラスメント(セクハラ)防止の取り組み
- 「夜の会議をしない日」の推進

### ■その他

詳しくは、「第3次東海村男女共同参画行動計画(レインボー・ビジョン21)」冊子をご覧ください。冊子は自治推進課で配布しているほか、村公式ホームページでもご覧になれます。



「第3次東海村男女共同参画行動計画(レインボー・ビジョン21)」の冊子

問い合わせ 自治推進課自治推進担当(☎282-1711 内線1272)

# 新しい自治会長を 紹介します



任期満了に伴い村内の各单位自治会において、自治会長の改選が行われ、30の方が就任しましたので、ご紹介します。このたび就任した自治会長の任期は、平成23年度・24年度の2年間です。地域の代表として、皆さんからの村政に対する要望の取りまとめや地域に共通する課題等について、自治会役員の皆さんなどと協力しながら解決していくとともに、自治会だけでは解決できない課題については、行政と協議するなど、行政との重要な“パイプ役”を務めていきます。皆さんの温かいご理解とご支援をお願いします。

なお、加入を希望される方は、お住まいの地域の自治会長へお気軽にご相談ください。

## ●問い合わせ

一般社団法人東海村自治会連合会事務局(舟石川コミュニティセンター内 ☎219-7081)、自治推進課  
自治推進担当(☎282-1711 内線1272)

《行政区順、表中敬称略、新=新任自治会長》

竹瓦区	内宿2区	内宿1区	外宿2区	外宿1区
新  ねもとのりまさ 根本紀正 ☎ 282-1066 竹瓦 286	新  どとただよし 百々忠義 ☎ 282-8230 石神内宿 2231-5	新  たなかかつとも 田中克朋 ☎ 282-9588 石神内宿 2466-14	 ひろはらみちはる 廣原通治 ☎ 282-9385 石神外宿 1089	新  いしばしまる 石橋衛 ☎ 282-8283 石神外宿 1495
白方区	原子力機構箕輪区	川根区	照沼区	宿区
新  なかじまかつや 中嶋勝彌 ☎ 282-8480 白方中央 1-17-15	 やないちさと 箭内千里 ☎ 282-4897 村松 3368-2	 まつとりけんいち 待鳥憲一 ☎ 283-1481 村松 3182-2	新  てるぬまつよし 照沼豪 ☎ 282-0910 照沼 1054-4	新  たどころよういち 田所洋一 ☎ 282-9196 村松 2946

原子力機構百塚区	亀下区	百塚区	岡区	豊岡区
		新 	新 	
さいとう やすお 齋藤 恭央 ☎ 287-1868 白方中央 1-3-28	みやもと じんきち 宮本 甚吉 ☎ 283-0357 亀下 384	たかはし やすお 高橋 康夫 ☎ 283-1159 豊白 1-9-20	はしもと ひとし 橋本 均 ☎ 282-1596 豊岡 1453-3	はしもと たかし 橋本 徹 ☎ 283-2125 豊岡 411-1

原子力機構荒谷台区	舟石川3区	真崎区	村松北区	豊白区
新 	新 			新 
こいずみ みつお 小泉 光生 ☎ 287-2339 村松 1221-2	さとう ふさあき 佐藤 房明 ☎ 282-1546 舟石川 駅東 2-21-27	くろばね ひろいち 黒羽根 弘一 ☎ 282-3374 村松 432-3	おおうち よしふさ 大内 義房 ☎ 283-1021 村松北 1-6-25	かめ やりゅういち 亀谷 隆一 ☎ 282-8731 豊白 1-24-13

緑ヶ丘区	原子力機構長堀区	舟石川中丸区	須和間区	押延区
新 			新 	
かまた よしお 鎌田 吉男 ☎ 282-7349 村松 2650-67	わたなべ まさゆき 渡邊 雅之 ☎ 283-3657 村松 2116-1	わたなべ としあき 渡邊 俊明 ☎ 282-7876 舟石川 駅東 1-14-5	ねもと たつや 根本 龍哉 ☎ 283-0255 須和間 106	おおうち かんじ 大内 寛治 ☎ 282-2248 村松 2172-2

舟石川2区	舟石川1区	船場区	70-スタ須和間区	南台区
新 	新 		新 	
かわとま さる 川戸 克 ☎ 282-1639 舟石川 575-63	てらかど きはちろう 寺門 喜八郎 ☎ 283-1796 舟石川 469-2	はぎや のぶてる 萩谷 信輝 ☎ 282-3066 船場 187	しもだみのる 下田 実 ☎ 282-0509 須和間 2001-43	とつかわ ひろし 十津川 浩 ☎ 283-2750 須和間 1435-12

役場の電話番号▼

☎ 282-1711 (代表)

屋外放送が無料で聞けるテレホンサービス▼

☎ 0120-42-4848

東海村公式ホームページ▼

<http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>

# 災害に関するお知らせ

～東北地方太平洋沖地震関連のお知らせ～

## ▼ 減 免

### 後期高齢者医療保険料の減免

災害により、住宅、家財、農作物等に著しい損害を受けたため、保険料を納めることが困難な方は、後期高齢者医療保険料が減免になる場合があります。

#### ●対 象

災害による住宅・家財またはその他財産の損害	被保険者または被保険者の属する世帯の世帯主が居住する住宅、家財またはその他財産の損害額が <u>10分の3以上</u>
死亡・長期入院による収入の減少	被保険者または被保険者の属する世帯の世帯主と、その他の世帯員(被保険者)の総収入の見込額の合計が、前年の総収入の合計額の <u>10分の5以上</u>
事業の休廃止・失業による収入の減少	
農作物の不作、不漁による世帯主の収入の減少	農作物等の損害の程度が、平年の農作物等による収入額の <u>10分の3以上</u>

※被保険者または被保険者の属する世帯の世帯主と世帯員(被保険者)の前年の総所得の合計額が1000万円以下の場合に限ります。

●**その他** ▼申請をすれば、必ず減免を受けられるものではありません(申請後に審査を実施します)。▼減免の対象となるのは申請日以降に納期限のあるものです。

●**申し込み・問合せ** 保健年金課(役場行政棟1階)備え付けの申請書に必要事項を記入の上、損害を受けたことを証明する書類(り災証明書等)を添えて、保健年金課地域医療担当(内線1134)へ申し込みください。※内容については茨城県後期高齢者医療広域連合事業課保険料班(☎309-1213)へお問い合わせください。

## 災害支援制度一覧

### ▼減 免

- 固定資産税【今回掲載】
- 上水道料金・下水道使用料金【4月25日号】
- 後期高齢者医療保険料【今回掲載】
- 介護保険料【今回掲載】
- 国民健康保険税【今回掲載】
- 村民税【今回掲載】
- 国民年金保険料【今回掲載(11ページ「国民年金だより」)】

### ▼給 付

- 被災者生活再建支援制度【4月10日号】
- 災害弔慰金【4月25日号】
- 災害障害見舞金【4月25日号】
- 茨城県災害見舞金【4月25日号】
- 東海村災害見舞金【4月25日号】
- 東海村社会福祉協議会災害見舞金【4月25日号】

### ▼貸し付け

- 災害援護貸付金【4月25日号】
- 東北地方太平洋沖地震災害関係保証制度(中小企業の方へ)【今回掲載】
- 茨城県東北地方太平洋沖地震特別対策融資(中小企業の方へ)【今回掲載】
- 農業制度資金【今回掲載】

### ▼猶 予

- 国民健康保険被保険者証等の医療機関への提示【3月30日号】
- 医療費の支払い【3月30日号】
- 奨学金の返還【3月30日号】
- 許認可(運転免許更新等)の有効期間、届出の期間【4月10日号】
- 軽自動車税の納付【今回掲載】

### ▼その他

- 土地・家屋価値等縦覧帳簿の縦覧期間の延長【3月30日号】
- 「り災証明書」発行の受け付け【4月10日号】
- 児童扶養手当の所得制限解除【今回掲載】

## 村民税・固定資産税・国民健康保険税の減免

### 村民税

●**対象** ①災害により死亡した、あるいは生活保護者、障がい者となった②前年の合計所得金額が1000万円以下で、住家(控除対象配偶者や扶養親族が居住するものを含む)が半壊または全壊した——のいずれかに該当する方

#### ●減免割合

①に該当する方 ▼死亡・生活保護者…年税額の全部 ▼障がい者…年税額の10分の9

②に該当する方 前年の合計所得金額により、下記のとおり減免します。

▼500万円以下

半壊・大規模半壊	年税額の2分の1
全壊	年税額の全部

▼500万円を超え750万円以下

半壊・大規模半壊	年税額の4分の1
全壊	年税額の2分の1

▼750万円を超え1000万円以下

半壊・大規模半壊	年税額の8分の1
全壊	年税額の4分の1

### 固定資産税(土地)

●**対象** 流出・埋没、崩壊等により一部または全部が利用できなくなった土地

#### ●減免割合

利用不可能面積の割合	減免割合
10分の8以上	全額
10分の6以上10分の8未満	10分の8
10分の4以上10分の6未満	10分の6
10分の2以上10分の4未満	10分の4

### 固定資産税(家屋)

●**対象** 半壊または全壊した家屋

●**減免割合** ▼全壊…全額 ▼大規模半壊…10分の6 ▼半壊…10分の4

### 固定資産税(償却資産)

●**対象** 損傷で使用目的を損じた償却資産

●**減免割合** 損傷の程度によります。※詳細はお問い合わせください。

### 国民健康保険税

●**対象** ①災害により死亡した、あるいは生活保護者、障がい者となった②前年の被保険者の合計所得金額が1000万円以下で、住家が半壊または全壊した——のいずれかに該当する方

#### ●減免割合

①に該当する方 ▼死亡・生活保護者…年税額の全部 ▼障がい者…年税額の10分の9

②に該当する方 前年の被保険者の合計所得金額により、下記のとおり減免します。

▼500万円以下

半壊・大規模半壊	年税額の2分の1
全壊	年税額の全部

▼500万円を超え750万円以下

半壊・大規模半壊	年税額の4分の1
全壊	年税額の2分の1

▼750万円を超え1000万円以下

半壊・大規模半壊	年税額の8分の1
全壊	年税額の4分の1

### 申し込み

税務課(村民税・固定資産税)、保健年金課(国民健康保険税)備え付けの申請書に必要事項を記入し、▼減免を受けようとする税目の「納税通知書」▼損害を受けたことを証明する書類(り災証明書等)▼印鑑——を持参の上、申し込みください。

### 問合せ

村民税…税務課住民税担当(内線1117) 固定資産税…税務課資産税担当(内線1111) 国民健康保険税…保健年金課国保年金担当(内線1131)

## ▼ 猶予

### 軽自動車税の納付について

#### 軽自動車税納付の猶予

災害により、納期限までに納付することが困難な方は、納付の猶予が認められる場合があります。5月31日(火)(納期限)までにご相談ください。※猶予期間は原則1年以内です。

#### 軽自動車等が滅失・使用不能になった方へ

▼軽自動車等のり災証明書または廃車を証明する書類▼印鑑——を持参の上、5月31日(火)(納期限)までにご相談ください。

#### 申し込み・問合せ

税務課住民税担当(内線1118)

## 介護保険料の減免

災害により、住宅等に著しい損害を受けたため、保険料を納めることが困難な方は、介護保険料が減免になる場合があります。

●**対象** 住家が全壊または半壊した方

●**減免額** ▼全壊、大規模半壊…全額 ▼半壊…2分の1 ※申請日から1年間の介護保険料を対象とします。

●**その他** り災証明書が必要となります。

●**申し込み・問合せ** 介護福祉課(役場行政棟1階)備え付けの申請書に必要事項を記入の上、り災証明書を添えて介護福祉課介護保険担当(内線1163)へ申し込みください。



## 子どもの心の相談窓口を開設しています

震災後の子どもの様子で心配なことがあるときはご相談ください。県外から避難されている子どもの相談もお受けします。

■相談電話 ☎221-4992(茨城福祉相談センター)

■相談員 中央児童相談所の児童心理司、児童福祉司

■受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) ※平成24年3月末まで実施します。

### ～災害等の体験後に見られる子どもの行動～

▼表情が少なく、ぼーっとしていることが多い

▼夜寝なくなった、突然起きて泣き出す

▼津波の映像や余震にひどくおびえる

▼吐き気や頭痛、めまい、息苦しさ、頻尿を訴える

▼親から離れようとしめない——など

※これらの行動は、非常に強い恐怖を体験したときに起こり、心が混乱した状態にあります。災害等の状況下でよく見られる症状ですが、多くの子どもは時間とともに落ち着いてきます。

### ～気持ちの不安定な子どもへの接し方～

▼怖かったことや悲しかったことを話したら、無理にやめさせようとせず聞いてあげましょう

▼痛い所があったらさすってあげましょう

▼できるだけ子どもを1人にしないようにしましょう

～心配なときはお気軽にご相談ください!～



## ▼その他

## 「エンジョイヘルスアップ」の参加者募集を再開します!

被災により見合わせていた「エンジョイヘルスアップ」の参加者募集を再開します。※内容等については、3月10日発行の「広報とうかい」(6ページ)をご覧ください。

●**申し込み** 総合体育館備え付けの申し込み用紙に必要事項を記入の上、午前9時～午後5時(月曜日を除く)に総合体育館へ申し込みください。

●**問合せ** スマイルTOKAI事務局(総合体育館内 ☎297-4370)

## ▼貸し付け

## 被災した中小企業の方へ

### 東北地方太平洋沖地震災害関係保証制度

茨城県信用保証協会では、事業の立て直しに必要な資金を一般保証とは別枠で支援します。

●**対象** 被災により事業用資産に直接的な被害を受けた中小企業者

●**対象資金** 事業の再建に必要な資金

●**保証限度額** 2億8000万円まで

●**保証期間** 運転資金10年以内、設備資金15年以内

●**その他** リ災証明書が必要となります。

### 茨城県東北地方太平洋沖地震特別対策融資

●**対象** ①リ災証明書の交付を受けた②地震発生後1か月当たりの平均売上高等が、前年同期比で5パーセント以上減少(減少見込み)——のいずれかに該当する中小企業者

●**対象資金** 事業の再建に必要な運転資金等

●**融資限度額** 8000万円

●**融資期間** 10年以内

### 申し込み・問合せ

茨城県信用保証協会(☎224-7812 ホームページ<http://www.icgc.or.jp/>)

## 被災した農業者の方へ

被災した農業者が災害の復旧に活用するための資金(運転資金)を貸し付けます。

●**対象** 災害により被害のあった農業者

●**貸付限度額**

資金名(金融機関)	貸付限度額
①農林漁業セーフティネット資金(日本政策金融公庫)	600万円
②系統農業災害資金(農業協同組合)	500万円

●**償還期間** ①…10年 ②…5年

●**問合せ** 日本政策金融公庫水戸支店(☎232-3623)、ひたちなか農業協同組合東海支店(☎282-0203)

## ▼相談

## 法律の無料相談を実施

茨城県弁護士会では震災に関する面談相談(要予約)を無料で実施しています。

●**相談時間** 午後1時～4時(土・日曜日、祝日を除く)

●**場所** 茨城県弁護士会館(水戸市大町2-2-75)

●**申し込み・問合せ** 午後1時～4時(土・日曜日、祝日を除く)に、茨城県弁護士会館水戸相談センター(☎227-1133)へ申し込みください。

## 避難区域等から避難されている方へ【東京電力からのお知らせ】

福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難区域や屋内退避区域に指定された地域にお住まいの方々に、避難による損害の充当を目的として仮払い補償金をお支払いします。

●**問合せ** 東京電力茨城カスタマーセンター(☎0120-995-332)、東京電力茨城支店ホームページ(<http://www.tepco.co.jp/ibaraki/index-j.html>)

## 災害に乗じた“悪質商法”にご注意ください

震災から2か月が経ち、少しずつ以前の生活環境に戻りつつあります。しかし、災害に乗じた詐欺が多発しており、村にも契約に関する相談が寄せられています。悪質業者による被害に遭わないように一人ひとりが注意してください。

### 手口の例

- ▼「屋根瓦が落ちているのですぐ修理したほうがいい」「屋根を点検してあげる」などとチラシを投げ込んだり、訪問したりして不安をあおり、高額な修繕・点検料を要求する。
- ▼「自分のところで修理をすると村から補助金が出る」と言って契約を迫る。
- ▼停電に乗じてソーラーシステムを強引に売り付ける。
- ▼「地震後の点検をする」と、電気・ガス・水道等の会社の社員や関係者を装い、高額な点検料を請求する。
- ▼「被災地へ布団を送る」と訪問し、寄付した布団を「もったいないのでリフォームしないか」などと持ち掛け、高額なりフォーム代金を請求する。
- ▼公的機関やボランティアを名乗り、義援金や金品をだまし取る。

### 注意しなければいけないこと！

今、皆さんは、家屋や設備の修繕等を早く何とかしたいという焦りや不安、イライラにより、正常な判断力が奪われています。このような時は年齢・性別に関係なく、被害に遭う危険性が高まります。以下のようなことを心掛けるなど、十分注意してください。

- ▼慌てて契約しない
- ▼事前に何か所か見積もりを取って検討する
- ▼一人で判断しない
- ▼家族や友人に必ず相談する
- ▼一人ひとりが注意する
- ▼互いに声を掛け合い地域力を高めて不審な業者を寄せ付けない

### 被害に遭いそうになった、遭ってしまったら

東海村消費生活センター(☎287-0858)へお問い合わせください。※土・日曜日、祝日は消費者ホットライン(☎0570-064-370)をご利用ください。



## 東海村に避難されている方へ

東海村に避難されている方は、所在地、氏名等の情報を役場までお知らせください。

情報は、避難前に住んでいた県や市町村に送られ、その情報を元に見舞金等についてのご連絡や税の減免通知等を送付します。

- 対象** 震災・福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示等により避難している方
- 受付場所** 住民課(役場行政棟1階)
- 必要な物** 本人を確認できる物がありましたらお持ちください。
- 問合せ** 住民課住民担当(内線1124)

## 児童扶養手当の受給対象者の方へ【所得制限の解除】

所得制限により、児童扶養手当の支給制限を受けている方で、災害により住宅等に著しい損害があった場合、所得制限がかからず、手当を満額受給できる場合があります。

- 対象** 所得制限により、児童扶養手当の全部または一部が支給停止になっている方で、災害により受給者本人または同居の血族(扶養義務者)の所有する住宅、家財等に著しい損害を受けた方
- 支給期間** 3月から平成24年7月まで
- その他** 災害後も収入があり、平成23年度の所得が一定以上ある場合は、この期間に受給した額を返還することとなります。
- 問合せ** 社会福祉課こども室(内線1184)

## 施設再開のお知らせ

### 久慈川河川敷運動場(一部)

外宿グラウンド(ソフトボール場)のみ使用できるようになりました。

- その他** 内宿グラウンド(サッカー場)は6月末まで使用できません。
- 問合せ** 総合体育館(☎283-0673)

### 東海村テニスコート(一部)

3番～10番コートのみ使用できます。

- その他** 夜間照明の使用は、電力供給の厳しい状況を考慮し、当分の間自粛させていただきます。
- 問合せ** 総合体育館(☎283-0673)

### 総合福祉センター「絆」(一部)

入浴施設、機能回復プール、カラオケ室を除く各施設をご利用になれます。

- その他** 児童センターは、保育所として使用しているため当分の間休館となります。
- 問合せ** 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

平成24年度  
採用予定

# 東海村職員採用試験



## 試験区分・採用予定人数

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
一般事務	7人程度	一般行政事務に従事します。
建築	1人程度	学校施設等の村有建築物の設計、施工管理や保守管理等の業務に従事します。
土木	1人程度	道路、上下水道、都市計画等の事業調査設計や施工監理等の業務に従事します。

## 受験資格等

### 受験資格

①東海村・近隣市町村に居住でき、通勤可能②欠格事項のいずれにも該当しない③試験区分に応じ、下表の資格要件に該当する——を満たす方

### 申込書の請求

申込書は、人事課(役場行政棟3階)まで直接取りに来るか、郵便で請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きの上、希望する試験区分(例…「一般事務」「建築・大学卒」と電話番号を記載した任意の用紙、140円分の切手を貼った返信用の封筒(角形2号、返信先を明記)を同封してください。

### 提出書類

①申込書(所定の用紙に最近3か月以内に撮影

した顔写真を貼付)…1部 ②履歴書(所定の用紙に最近3か月以内に撮影した顔写真を貼付)…1部

### 申し込み・問い合わせ

5月31日(火)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、人事課へ提出書類一式を直接持参するか、郵送(簡易書留等確実な方法で5月31日(火)までに必着)により申し込みください。受験申し込みが受理された方には受験票を交付します。詳しくは、人事課人事担当(〒319-1192 那珂郡東海村東海三丁目7番1号 ☎282-1711 内線1321)へお問い合わせください。※詳細は村公式ホームページ(<http://www.vill.tokai.ibaraki.jp>)でご覧になれます。

試験区分		資格要件	第1次試験	第2次試験
一般事務	大学卒	昭和57年4月2日以降に生まれ、大学(短期大学を除く)を卒業(卒業見込み)の方	▼日時：7月24日(日) 午前10時～午後2時30分 ▼場所：茨城大学(水戸市文京2-1-1) ※自家用車の乗り入れはできませんのでご注意ください。 ▼内容：教養試験、作文試験	▼日時：8月26日(金)・27日(土)・30日(火)・31日(水)のうち指定された日時 ▼場所：東海村役場 ▼内容：口述試験、適性検査、集団討論
建築	大学卒	①昭和51年4月2日以降に生まれ、大学、短期大学または高等学校を卒業②一級建築士または二級建築士として登録されている——を満たす方	▼日時：7月24日(日) 午前10時～午後2時30分 ※9時45分から試験説明を行います。 ▼場所：東海村役場 ▼内容：専門試験、作文試験	▼日時：9月3日(土)の指定された時間 ▼場所：東海村役場 ▼内容：口述試験、適性検査
	短大・高校卒			
土木	大学卒	昭和57年4月2日以降に生まれ、大学、短期大学を卒業(卒業見込み)の方、または高等学校を卒業した方		
	短大・高校卒			

※大学卒の受験資格がある方は、短大・高校卒の試験区分で受験することはできません。

# 国民年金 震災後の年金関係 だまりの対応について

## ■国民年金保険料の災害による特例免除について

今回の震災によって、住宅家財その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受け、国民年金保険料の納付が困難となった方は、災害による特例免除を受けられる場合があります。免除が認められるのは2月分から6月分まで、申請期限は7月末日までです。7月分以降の免除申請については、改めて申請が必要となります。また、他県から避難されている国民年金被保険者の方も、役場または年金事務所所で申請を受け付けていますので、ご相談ください。

## ■他県から避難されている年金受給者の方へ

他県から避難されている年金受給者の方で、住所や年金の受取口座の変更、年金証書の再交付を希望する方は、役場または年金事務所まで届け出を受け付けています。また、今回の震災によって、年金の受取先銀行の通帳・印鑑・カードを紛失した場合でも、受取口座から現金を引き出せるように各金融機関（ゆうちょ銀行を含む）で対応していますので、各金融機関へお問い合わせの上、本人を確認できるもの（免許証等）を持参して各金融機関窓口へ申し出てください。

その他、今回の震災による各種相談等や詳細は、お問い合わせください。

## ■問い合わせ

被災者専用フリーダイヤル(☎0120・707・118)、ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)、水戸北年公事務所(☎2381)、保健年金課国保年金担当(☎22107111内線1133)

## エッセー 頑張る

今どきの  
青少年  
VOL. 124

### 災害ボランティア活動に参加して

県立日立第一高等学校2年

石神外宿 小泉 湧希



3月11日の東日本大震災で、僕は家族とも連絡が取れず、その日は学校に泊まりました。次の日に、友人の親の車で東海村へ戻ると国道沿いの塀や壁、瓦が崩れていました。幸い僕の家は大丈夫でしたが、本棚等が倒れていて、家の中はぐちゃぐちゃでした。

家の片付けもある程度終わった時、村内の防災無線で災害ボランティア活動への参加者を募集していることを知り、困っている人のために何かできたら、という思いで同じ高校の友達を誘って参加しました。

作業内容は、依頼があった村内のお宅に行き、崩れた大谷石やブロックの塀、瓦の片付けなどをすることが中心でした。大谷石は、とても重くて、友達やほかの参加者と協力して一つずつ運ぶのがやっとでした。ボランティア活動の参加者にはさまざまな年齢や職業の人がいて、初めは戸惑ってし

写真後段右から2人目が今回のエッセイスト



まいました。でも一緒に作業をしていくうちに、自然と協力していくことができました。何気なく始めたボランティア活動ですが、初対面の人と協力して作業を進め、その力を実感できたことで、僕自身が得たものは大きかったです。何より作業を終えた後、依頼した人が喜んでくれたことがとてもうれしかったです。そして、作業を始めて一週間ぐらいうると、ボランティア活動に参加している人、つまり自分のためではなく誰かのために働くことと思った人が200人近くに増えていたことに驚きました。

ニュースなどから、被災地では自らがすべてを失った被災者でありながらも、ほかの被災者のために働いている人たちが大勢いると聞きました。それに比べて僕たちのやってきたことは、ほんの小さなことかもしれませんが、助け合おうという気持ちは同じだと思います。今までは、ボランティア活動に参加するというと、難しく考えてしまっていたが、行動に移せませんでした。一歩踏み出してみても良かったと思います。

# こんにちは！ MED 村立東海病院です



東日本大震災が発生して、はや2か月が経過しようとしています。震災で大変な思いをされた方々には心よりお見舞い申し上げます。当院も震災による被害を受けましたが、大事には至らず通常どおりの診療を実施することができています。被災された方々のためにも、地域の皆さんのためにもこれまで以上に尽力し、地域医療の向上を目指していきます。

## ◆ お知らせ

「ヘルニア外来を開設しました！！」(毎週月曜日午後2時～4時)

～ヘルニアとは～

ヘルニアとは、体内の臓器(腸等)等が本来あるべき部位から体外に脱出してしまう状態のことをいいます。このうち、そけい部(またの付け根)の筋膜構造の弱い部分が出口となって発症するものは、「そけいヘルニア」(脱腸)と呼ばれます。

～そけいヘルニア(脱腸)の症状～

そけい部の腫瘍(腫れ)を自覚することが多いようです。咳をすると響く、重苦しい感じがするなどの異常を感じることもあります。嵌頓(痛みを伴う硬い腫瘍が引っ込まなくなる症状)は、危険な症状です。

～治療法～

人工補強材(プラグやパッチ)を使った手術で簡単に治すことが可能です。当院では膨潤局所麻酔の下に1泊2日の手術治療を随時行っています。局所麻酔なので手術室の滞在は短時間で済み、術後は直ちに普通に食事ができ、トイレの歩行も可能です。

思い当たる症状のある方、手術を希望される方、もっと詳しく知りたい方のお役に立てれば幸いです。

村立東海病院外科科長 小栗 裕

## ◆ コラム

### 「医師不足？」

世間では医師不足だと言われ続けて数年経過しますが、一体どのくらいの医師が不足しているのでしょうか？ 診療科等によっても違いはありますが、今回は単純に「お医者さんの数」についてお話ししたいと思います。

お医者さんの数を比較するためには通常、単位人口(1,000人)当たりの医師数というデータを使用します。WHO(世界保健機関)やOECD(経済協力開発機構)がまとめるデータを参考にすることが多いようです。このデータを見ますと、わが国には人口1,000人に対して2.1人のお医者さんがいることが分かります。日本の人口を1億2,700万人とすれば、現在のわが国のお医者さんはおよそ27万人ということになります。一方、OECD加盟国の平均は人口1,000人に対して3.1人なので、39万人のお医者さんが必要となり、OECD加盟国の平均の数を満たすためにはわが国であと12万人のお医者さんが必要ということになります。ちなみに、WHOのデータを参照すると、わが国のお医者さんの数(2.1人)に近い国々は以下のとおりです。

モンゴル 2.6人 エジプト 2.4人 ドミニカ共和国 1.9人

次に、茨城県に目を向けてみましょう。県のお医者さんの数は人口1,000人に対して1.5人(平成18年12月31日現在)です。これは全国47都道府県の中で46番目、ワースト2位ということになります。さらに県を主な医療圏に地区分割すると東海村の入る医療圏は、なんとお医者さんの数が全国で2番目に少なく県の中でも0.85人と“最低”なのです。先ほど同様、WHOのデータから東海村の医師数に近い国々をリストアップしてみましょう。

ツバル 0.9人 モルディブ 0.9人 ホンジュラス 0.6人

平均寿命の長さや乳幼児死亡率の低さを世界に誇れるわが国において、東海村のお医者さんの数は、国土の小さなツバルやモルディブ、内戦の続いたホンジュラスといった国々より少ない、あるいは同等程度のお医者さんの数なのです。

果たして、お医者さんは一体どこに集まっているのでしょうか――。

村立東海病院内科科長 薄井 尊信

問い合わせ●村立東海病院(☎282-2188)、保健年金課地域医療担当(☎287-0899)

## “エコ農業茨城”に取り組みます！

「エコロジー」は、本来英語で生態学を指す言葉ですが、最近環境に優しい行動や取り組みを表す和製英語「エコ」が広く浸透し、エコ活動としてさまざまな取り組みが紹介されています。農業についてもその営み自体が私たちの生活環境の維持・保全に貢献している「エコな活動」であると評価され、二酸化炭素の吸収・固定、国土の保全、景観の保持、生物多様性の維持等、農業の有する多面的な機能への期待が高まっています。

エコ活動の高まりを受け、茨城県では平成20年度に「エコ農業茨城推進基本計画」を策定し、農家の一人ひとりが環境に配慮した農業を実践すると同時に、地域一体となって営農環境の維持・保全を行うという運動に取り組んでいます。村でも、JAひたちなか稲作部会と直売所出荷部会の方々の協力を得て、運動への参加を推進した結果、平成22年度にエコ農業茨城の開始地区として県から認定され、JAとともにエコ農業茨城の運動に取り組むことになりました。

具体的な取り組みにつきましては、これから農家の皆さんとともに、エコな視点に立った営農活動の取り組みを考えて実行していくことが重要であると考えます。そして、消費者の方々にも営農活動そのものが、環境に優しい営みであることを理解いただき、応援していただけるような仕組みづくりに取り組んでいきたいと思えます。

▼問い合わせ 農業支援センター(東海ファーマーズマーケット)にじのなか(☎287局7867)

## なごみたんぼぼチャンネル

なごみ・総合支援センターの活動を紹介する「なごみチャンネル」。今回は、NPO法人「ドリームたんぼぼ」が行っている活動についてご紹介します。

### ●作業訓練やパンなどの製造・販売で地域とのつながりを！

「ドリームたんぼぼ」は、障がい者を支援するNPO法人として、なごみ内の2階にある作業所「わーくる大地」と、船場にある「森と畑に囲まれたログハウス風」のパン工房を拠点に活動しています。

「わーくる大地」では、障がいのある方も、地域で自分らしく当たり前に暮らせることを目指して作業訓練・生活訓練を行っています。その創作活動や生産活動では、近隣のボランティアの方々や指導者として活動を支援しています。なごみにお越しの際は、2階にある「わーくる大地」をのぞいてみてください。元氣な歓声が聞こえてきます。なお、この活動で作られた製品(エコバッグ・エコたわしなど)は、「ふれあい福祉まつり」などで販売しています。

また、パン工房で作られたパンは、なごみの玄関ホールで毎日、正午過ぎに販売しています。障がいのある方にとって、多くの方々とのふれあい、地域とつながっていくことは大変意味のあることです。明るく、元氣に販売している様子をぜひご覧になってください。

### ●「ドリームたんぼぼ」の主な事業

- 「ドリームたんぼぼ」の主な事業は、以下のとおりです。
- ▽就労移行支援事業(パンの製造・販売)
- ▽地域生活支援事業(調理・編み物・トルペイント実習等)
- ▽その他(地域行事等の参加等)



「ドリームたんぼぼ」による調理実習の様子



アイデアが飛び交うトルペイント実習

さあ、おいしいご飯を作ろう！

色を付けるって楽しいな♪

おいしいパンができるのが、わしも待ち遠しいぞ！

### ●問い合わせ

なごみ・総合支援センター(☎287局2525)

コンビニなどでも納付が可能です！

## 「軽自動車税納税通知書」を郵送します

平成23年度「軽自動車税納税通知書」を5月中旬ごろに郵送します。内容を確認の上、5月31日(火)までに指定の納付場所で納付してください。なお、口座振替の方は5月31日(火)に指定口座からの引き落としとなりますので、残高確認をお願いします。また、平成23年度からこれまでの金融機関等に加え、コンビニエンスストアと郵便局・ゆうちょ銀行(関東各都県と山梨県に限る)でも納付が可能になりました。注意事項や、納付場所等は納付書の裏面をご確認ください。※今回の震災による軽自動車税納付の猶予については、7ページをご覧ください。

### ～軽自動車税の減免について～

身体または精神に障がいがあり、歩行が困難な方が利用する軽自動車等の軽自動車税は、税務課(役場行政棟1階)で申請することで減免される場合があります。

- 受付期間 5月24日(火)まで(土・日曜日を除く)
- 対象 障がい者または障がい者と生計を一にする方が所有し、障がい者または障がい者と生計を一にする方もしくは介護をする方が運転する軽自動車等 ※障がい者1人に付き、普通自動車・軽自動車・バイク等を含め1台に限ります。
- 必要な物 ①軽自動車税納税通知書 ②障害者手帳 ③印鑑 ④運転する方の運転免許証
- その他 ▽減免申請の結果は、審査後に通知します。▽申請は毎年必要です。
- 問合せ 税務課住民税担当(内線1118) ※詳細については村公式ホームページでもご覧いただけます。

## 行政相談委員が再任されました

行政相談委員は、国や県、村等の行政活動全般について住民の皆さんの意見や要望、苦情等を聞き、行政機関に対して必要なあっせんを行いながら問題の解決に当たり、より良い地域社会を実現するために活動しています。当委員は市町村単位ごとに総務大臣から委嘱されます。

村では、これまで行政相談委員として担当していた大内英昭さん、鈴木朝美さんが引き続き当委員として再任されました。

毎日の暮らしの中で、困っていること、望んでいることなどがありましたら、東海村社会福祉協議会で行っている定例行政相談等にて、お気軽に行政相談委員までご相談ください。

■問合せ 自治推進課村民相談室(内線1276)

### ～定例行政相談について～

定例行政相談は、おおむね隔週金曜日の午前10時から午後2時までの間、総合福祉センター「絆」内にある「心配ごと相談所」で相談を受け付けています。相談は無料、秘密は厳守されます。

■問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

# 文芸とうかい

## 【俳句】

亡き人に手招きさるる花の下  
村松 松本 正勝

震災の瓦礫の下の草青む  
豊白 小林 久男

香煙の春の故郷初彼岸  
碧川賢 辻本 國男

被災地の毛布の温み紫木蓮  
緑ヶ丘 田中ミヤ子

無残なる瓦礫の横にほとけのざ  
東海 佐藤 とよ

ドライブを吉野梅郷われ愉快  
豊白 中島エミ子

山菜蕨も春と知りてか花ひらく  
舟石川 舛井 愛子

地震激し寒さおぼえる春さ中  
南台 渋谷ひろし

カタクリに震災忘る優しさを  
外宿 西山 純一

春風や地震の朝の供養膳  
碧川賢 辻本 敏江

仲春や灯を愛おしむ地震あと  
村松北 小野寺紀夫

【短歌】

福寿草ひかりの満ちるわが庭に一輪  
二輪と咲き増してゆく  
舟石川 渡辺 光子

いざ行かん野にも山にもみずからの  
老いの歩みにすべて委ねり  
村松 高橋 正弘

ボランティアの手作りべんとう配食  
さる心づくしに春を味わう  
外宿 高槌 すみ

主なく使用されない歩行機がキラリ  
と光る部屋の片隅  
南台 根本内俊男

猫と言え老いは来るもの逃げ走る素  
早さ見えずゆっくり歩く  
須和間 柴山 靖子

想いで山の山の小径は狹まりて出逢う  
人無く落葉ふみゆく  
碧川賢 助川今朝吉

突然の巨大震災発生も一日も早き復  
興望む  
照沼 佐藤 昇

大揺れに必死に生きむとしがみつ  
巨大地震の恐ろしさ知る  
外宿 小林美代子

みぞれ降るふるさとあとに避難して  
バスに乗る人安住ありや  
内宿 村上 文江

彼岸明け春の野菜の種を蒔き保温の  
ためにビニール被う  
船場 舛井庫之助

庭に生ふ老梅高く花咲きてその著き  
香の辺りに満ちる  
舟石川 小川志つ江

上弦の月の光の少なくも停電の荒む  
心なくさむ  
白方中央 根本 怜子

雑草と雑木林の路ゆけばやがてタン  
ポポのまぶしき野原  
緑ヶ丘 佐藤 正

落ちて行く日の静かなるくれなゐを  
田圃の畦より立ちつくし見る  
村松北 黒澤 孝子

咲き盛る椿の花が冷えこみし朝の厨  
の窓に明るし  
村松 桜井 秀子

# いんばおめーしょん

役場の電話番号 ☎ 282-1711(代表)  
屋外放送が無料で聞けるテレホンサービス(☎0120-42-4848)

●人口と世帯数●

平成 23 年 4 月 1 日 現在 (前月比)
世帯数 14,200 世帯 (+ 46)
総人口 37,534 人 (+ 32)

●5月の納付●

納期限	5月31日(火)
納付種別	固定資産税(全期分・第1期分) 軽自動車税 里川堰土地改良区費(第1期分)

●5月の休日診療●

診療時間 午前9時30分から午後2時まで  
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
15日(日)	村立東海病院	282-2188
22日(日)	久慈こどもクリニック	219-7303
29日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター  
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)▼午後6時30分～11時30分…毎日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から  
(☎ #8000)

すべての電話から (☎ 254-9900)

●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

【実施課】主な取り扱い業務※

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等

【保健年金課】保険や年金に関する各種手続き、母子健康手帳の交付等

【社会福祉課】保育所の手続き、子ども手当・児童扶養手当の申請等

【会計課】国税と県税を除く各種税金・使用料等の支払い

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【水道課】上下水道の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

## 暮らし

「東海村原子力安全対策懇談会」を公開します

村では、日本原子力発電東海第二発電所の安全対策等についての懇談会を開催します。公開形式で行いますので、ぜひご来場ください。

期日▼5月17日(火)

時間▼午後1時30分～5時

場所▼東海村研究交流プラザ(白方162・1)

対象▼村内在住の方

定員▼先着50人

内容▼東京電力福島第一原子力発電所の状況説明▽日本原子力発電

東海第二発電所から、3月11日の

## 健康・医療

「はじめてのヨガ教室」を開催

期日▼6月8日・15日・22日・29日(すべて水曜日全4回)

時間▼午前10時～11時

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住で20歳以上40歳未満の方

東北地方太平洋沖地震時の対応や今後の安全対策についての説明  
入場料▼無料  
園原子力対策課原子力・防災担当(内線1518)※事前申し込みは不要です。

定員▼30人 ※ヨガ初心者を優先します。なお、応募者多数の場合は抽選となります。

内容▼呼吸法を用いたストレッチ

講師▼杉山章子さん(エアロビクスインストラクター)

参加費▼無料

その他▼予約制保育サービス(無料)があります。

■・園5月23日(月)(必着)までに、はがきに「はじめてのヨガ教室参加希望」と、▽住所▽氏名(ふりがな)▽生年月日▽電話番号▽ヨガ経験の有無▽保育サービス利用希望の有無▽保育サービス利用希望の有りの方は、子どもの名前(ふりがな)と年齢——を記入の上、保健センター(〒319・1112 村松2005 ☎282局2797)へ申し込みください。

「茨城県母と子のよい歯のコンクール」を開催

県と県歯科医師会では、8020(80歳で自分の歯を20本以上保つ)・6424(64歳で自分の歯を24本以上保つ)・むし歯にしない運動の一環として、幼児の歯の健康保持と母親の歯科衛生思想の高揚を図ることを目的に、「茨城県母と子のよい歯のコンクール」を開催します。

対象▼村内在住の平成22年度に3歳

児健診を受けた子とその母親で虫

歯が無く、歯と口腔内が健康な方

その他▼6月に1次審査を行い、最も優秀な親子を7月の2次審査に

推薦します。

■・園5月20日(金)までに、ひた

ちなか保健所健康指導課(☎265局5647)へ申し込みください。

**講演会「がん体験者は語る」を開催**

がん体験者で構成する「茨城よるこびの会」では、がんの体験や検診(健診)の重要性を伝える講演会を開催します。ぜひご来場ください。  
 日時▼5月28日(土) 午前10時〜正午  
 場所▼総合福祉センター「絆」  
 対象▼村内在住の方(隣接市に在住の方も可)

演題▼①「乳がんには負けない!」②「私  
 私はこんなに元気です」③「私  
 の大腸がん体験記〜妻を腎臓がん  
 で亡くして〜」④「私の恩人〜検  
 診で肺がんを早期発見〜」  
 入場料▼無料  
 その他▼「茨城よるこびの会」の活動  
 紹介等も行います。

茨城よるこびの会事務局財団法人  
 茨城県総合健診協会内 ☎241局  
 0011 ※事前申し込みは不要です。



**お済みですか? 後期高齢者サポート事業の申請**

村では、後期高齢者医療制度へ移行したことになる保険料の負担を軽減するため、助成金を交付します。申請をしていない方は、早めに手続

きをしてください。なお、既に申請した方には、5月20日(金)に振り込みを予定しています。

対象▼①平成23年1月1日現在、村の後期高齢者医療制度の資格がある  
 ②平成22年度の後期高齢者医療保険料を完納している―を満たす方  
 助成額▼平成22年度保険料のうち、均等割額均等割額が軽減されている方は、軽減後の額の2分の1を助成します(上限1万5000円)。

申・ 閩保健年金課地域医療担当(内線1135)

**「家族交流会」を開催**

家族に心の病気を持つ方がいる村内在住の方を対象に、日ごろ抱えている不安や悩みの相談や意見交換を行う「家族交流会」を開催します。

期日▼5月20日(金)  
 時間▼午後1時30分〜3時30分  
 場所▼なごみ・総合支援センター  
 参加費▼無料  
 申・ 閩なごみ・総合支援センター(☎287局2525)

**「ニュースポーツ教室」を開催**

健康維持や体力づくりのために、ニュースポーツをはじめてみませんか。

期日▼6月2日・9日・16日・23日・30日、7月7日・14日・21日・28日、8月4日(すべて木曜日全10回)  
 時間▼午前10時〜11時30分  
 場所▼総合福祉センター「絆」  
 対象等▼村内在住でおおむね65歳以上の方(先着30人)

内容▼グラウンドゴルフ・ペタンク・シャッフルボードなど  
 参加費▼1000円/人  
 申・ 閩5月13日(金)から24日(火)までに、高齢者センター(☎282局4300)へ申し込みください。



**児童扶養手当額が改定されました**

このたび、児童扶養手当法施行令等の一部を改正する政令が施行され、4月分からの児童扶養手当額が次のとおり減額改定されました。

改定後の額▼	全部支給	一部支給
	4万1550円/月	4万1540円/月
		9810円/月

支給月▼8月(4月〜7月分)、12月(8月〜11月分)、平成24年4月(12月〜平成24年3月分)  
 閩 社会福祉課こども室(内線1184)

**お済みですか? 経口生ポリオワクチンの投与**

ポリオ(小児まひ)に対する免疫をつけるには、2回の投与(間隔を41日間以上空けること)が必要となります。

期日▼5月25日(水)・26日(木)※いずれかの日程で受けてください。  
 時間▼午後1時〜2時  
 場所▼保健センター  
 対象▼合計2回のワクチン投与が済んでいない生後3か月から7歳6か月未満の方

その他▼母子健康手帳と予診票を持参してください。※予診票が無い方はお問い合わせください。  
 閩 保健センター(☎282局2797)

**「もつと子育てが楽しくなる講座」を開催**

子育てストレスをテーマにしたワークショップ形式のコーチング講座です。子どもと接しているときのイライラ感や怒りの仕組み、感情コントロールの方法等を共感しながら学びます。

期日▼木曜日コース: 6月23日・30日、7月7日 土曜日コース: 7月2日・16日・30日(各全3回)  
 時間▼午前9時30分〜11時30分  
 場所▼舟石川コミュニティセンター  
 対象▼村内在住で子育て中の方  
 定員▼各20人 ※応募者多数の場合

は抽選となります。  
講師▼和久田美佳さん(ハートスト  
リングスコーチング代表)

受講料▼1000円/人(資料代等)  
その他▼予約制保育サービス(1人  
当たり500円/回)があります。

申・閏6月10日(金)までに、東海村  
社会福祉協議会(☎287局2804)  
へ申し込みください。

**募集**  
**「ピーターパンサークル」  
会員募集**

リズム体操等の遊びを通して、子  
ども同士のふれあいや保護者同士の  
交流を深めませんか。

活動日▼6月から平成24年3月まで  
の毎週火曜日(金曜日)の各曜日  
時間▼午前10時45分～正午

場所▼おおぞら保育園  
対象等▼火曜日または水曜日(各  
先着50組)：1歳児(平成21年4月  
～平成22年3月生まれ) ▼木曜  
日または金曜日(各先着50組)：2  
歳児(平成20年4月～平成21年3  
月生まれ)

会費▼無料

申・閏1歳児の火曜日希望の方は5  
月24日(火)・水曜日希望の方は5  
月25日(水)、2歳児の木曜日希望  
の方は5月26日(木)・金曜日希望  
の方は5月27日(金)のそれぞれ午  
前10時～正午に、おおぞら保育園  
(☎287局3535)へ申し込みくだ

さい(電話での申し込みは不可)。  
※定員になるまで受け付けます。

**「親子ランド」を実施**

リズム遊びなどを行う「親子ラン  
ド」に、ぜひご参加ください。

活動日▼5月から平成24年2月まで  
の第2・3木曜日

時間▼午前10時～11時(午前9時30  
分開門)

場所▼サンフラワーこどもの森保育園  
対象▼第2木曜日：生後6か月以  
上の子とその保護者 ▼第3木曜  
日：2歳以上の子とその保護者

参加費▼無料  
その他▼「園庭開放」は、当分の間行  
いません。

園サンフラワーこどもの森保育園  
(☎287局7111)※月曜日から金  
曜日までの午前10時～午後3時に  
お問い合わせください。なお、事  
前申し込みは不要です。

**募集**  
**「レインボークラブ」会員募集**

活動日▼月末の月曜日

時間▼午前10時30分～11時30分

場所▼百塚区自治集会所または白方  
コミュニティセンター

対象▼2歳から就園前までの幼児と  
その保護者

定員▼15組程度

内容▼読み聞かせ、工作、手遊びなど  
会費▼1000円/回

申・閏根本由利子さん(☎287局0456)



**募集**  
**「菊花連盟」会員募集**

村の菊花連盟では、大菊(盆養)か  
ら小菊(ドーム)まで、それぞれ好みの  
菊花を作っています。皆さんも、丹精  
込めて自慢の菊花を育ててみませ  
んか。女性の入会もお待ちしております。

活動日▼第1土曜日

時間▼午前10時～正午

場所▼総合福祉センター「絆」(村立  
東海病院側入り口近くのあずま  
や)ほか

会費▼2000円/年  
その他▼入会した方に菊の苗を差し  
上げます。

申・閏植野恒男さん(☎282局3097)

**募集**  
**テニスクラブ「ふれあい」  
会員募集**

定年退職した方、テニスをはじめ  
たい方、一緒に汗を流しませんか。

活動日▼毎週金曜日

時間▼午後2時～5時

場所▼村テニスコート  
会費▼1000円/回 ※別途、年会  
費(5000円)が掛かります。

申・閏篠崎正卓さん(☎282局0361)



**その他**  
**調理師試験と予備講習会を実施**

【調理師試験】

期日▼8月20日(土)

時間▼午後1時30分から(午後1時  
集合)

場所▼国立大学法人筑波大学(つく  
ば市天王台1-1-1)

その他▼試験の詳細は、いばらき食  
の安全情報ホームページ(https://  
www.shoku.pref.ibaraki.jp/  
shiken\_menkyo/tyo\_siken/shiken.  
html)をご覧ください。

【予備講習会】

期日▼8月17日(水)・18日(木)

時間▼午前9時～午後4時  
場所▼ワークプラザ勝田(ひたちな  
か市東石川1279)

受講料▼2万9000円/人

申・閏

5月16日(月)から6月27日(月)ま  
でに、大上登喜男さん(ひたちなか  
調理師会東海支部 ☎282局2462)  
へ申し込みください。



てらかとかりん 宿幼稚園 ● 寺門花梨ちゃん

### 縄跳び

縄跳びをしているところを描いてくれた花梨ちゃん(5歳)。いたずらが好きな2歳の弟がいるというお姉さんです。縄跳びも好きだけど、ぶらんこで遊ぶのも好きなんだよと、ここにこしながら話してくれました。

# ぼくの夢 Dream-122 わたしの夢



夢は…。 “介護士”

舟石川小学校6年 ● 竹之内美紅

私の将来の夢は、介護士になることです。

以前、介護施設へ見学に行った時、介護士の方たちが、一生懸命お年寄りのお世話をしていました。すると、お年寄りの方たちは、介護士の皆さんに笑顔で「ありがとうね」と言っていました。私は、この様子を見て、お年寄りのお世話をしたいと思いました。

お年寄りの方たちが、不自由そうにしていたらそつと手を差し伸べて、安心して歩けるようにしてあげたいです。夢がかなって、介護士になることができれば、しっかりとお世話をし、お年寄りの方に、少しでも幸せだと思ってもらえるように、頑張ってお世話をしたいと思います。

介護士には、人の気持ちをよく理解できる人が向いていると思います。私は、他人の気持ちの分かる、優しい人になろうと思います。

## わが家の 子育て奮戦記

### 表紙の「ひと」 芳賀 ゆうこ



こいのぼりが空高く舞う、ちょうどこの季節、東海村に家を建てて4年目を迎えます。現在、主人と2人の男の子の4人家族です。  
長男は平成20年に生まれ、拓人(3歳)と名付けました。拓人は赤ちゃんのころから、ねんねが下手で、歩く音、テレビの音、ドアを開閉する音など、ちよつとした物音や、布団を掛けるわずかな重みでも、ピクツツと反応し、すぐ起きて泣きました。ほとんどが抱っこ1日、家のことが何もできずとても大変でしたが、寝返り、お座り、はいはい、あんよと成長の過程に感動させられました。

そのようなかで第2子を授かりました。翌年の平成21年、次男が誕生し、悠人(1歳)と名付けました。悠人を出産するときは、早産の傾向があるとのこと、健診に行ったその日に入院となり、1日中ベットのうえで、立つこともできず、点滴を受けて過ごしました。入院中は毎日がとても不安で「1日でも長くおなかの中にいてね。出てきちゃだめよ」と何度も何度もおなかをさすりながら赤ちゃんに話し掛けましたが、予定日より

も1か月早い35週で生まれてきました。無呼吸のため、しばらく保育器で過ごした悠人ですが、今では想像もつかないほどとても元気です。2人であらゆる引き出しを開けて、上ったり、中の物を出したりとママを困らせています。

今までで一番困ったことは車の鍵が無くなったときでした。結局、三輪車のカゴに入っていたのですが、その理由は「僕のブーブはこれだから、鍵が必要なんだ。鍵が無いと動かないよ」。子どもたちを見ていると、親でも考えつかないような発想をし、日々驚かされます。

ママはいつも「ほら、たく！ ゆう！」としかつてばかりなので、子育ての仕方を間違っていないか、これなのか、とたまに不安になります。そのようなときは、友人や保育士の方に相談して、アドバイスを受け、それを参考にしながら、自分なりの子育てをしていきたいと思っています。

何よりも、子どもたちが、のびのびと素直に、人を思いやる気持ちの持てる子になってほしいと思います。拓ちゃん、悠ちゃん、ママ見守っているよ！